

青 交 協 号 外

平成17年11月24日

青森県交通対策協議会
関係機関・団体の長 殿

青森県交通対策協議会
会 長 青森県知事 三村 申 吾
(公 印 省 略)

平成17年冬の交通安全県民運動実施要綱について

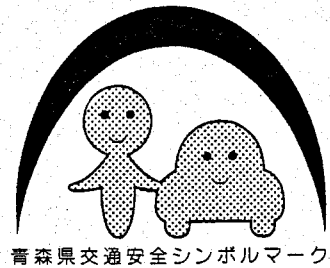
交通安全対策の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、当協議会幹事会の部会において、別添のとおり要綱を定めましたので送付します。つきましては、貴職におかれましても、これらの運動の趣旨を御理解の上、特段の御配慮をお願いいたします。



担 当 青森県交通対策協議会事務局 阪本
(青森県県民生活政策課内)
電 話 017-734-9232

平成17年



冬の交通安全県民運動実施要綱

期 間

12月11日(日)から12月20日(火)まで 10日間

目 的

この時季は飲酒する機会が多くなり、飲酒運転等の暴走運転が懸念されるほか、高齢者の事故や積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向等があることから、県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止することを目的とする。

運動の重点

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 夕暮れ時の早め点灯の推進

運動の進め方

この運動を効果的に推進するため、市町村は、交通対策協議会関係機関・団体等と十分協議し、地域の交通実態に応じた具体的な実施計画を策定するとともに、住民の参加意識を高め、地域住民主導の実践的な活動の推進を図る。

各関係機関・団体は、相互に連絡協調を図り、それぞれの業務分野に応じた具体的な実施計画を策定し、交通安全県民運動を積極的に推進する。

平成17年使用交通安全年間スローガン(全日本交通安全協会会長賞)

ちよつと一杯 つぐない一生

青森県交通対策協議会

青森県交通安全対策HP <http://www.pref.aomori.lg.jp/koutu-anzen/>

主な推進事項

1. 飲酒運転の根絶

運転者は

- ◇ 飲酒したら、絶対にハンドルを握らない。
- ◇ 飲酒する日は、車での出勤を控える。
- ◇ 「飲酒運転四(し)ない運動」を徹底する。

家庭では

- ◇ 飲酒運転の危険性、交通事故の悲惨さや責任の重さなどを家族で話し合う。
- ◇ 車を運転する人には、酒類を出さない。

地域では

- ◇ 自治会、町内会等地域ぐるみで「飲酒運転四(し)ない運動」を展開し、これを徹底させる。
- ◇ 飲食店組合等で、車を運転する客には酒類を提供しないことを申し合わせる。

職場では

- ◇ 飲酒運転の追放の宣言、決議等を行い、職場での飲酒運転追放気運を盛り上げる。
- ◇ 社内広報紙、朝礼、研修会等あらゆる機会を通じ、飲酒運転の悪質・危険性・交通事故の悲惨さや責任の重さなどについて啓発し、危険運転致死傷罪について周知徹底を図る。

2. 高齢者の交通事故防止

運転者は

- ◇ 「高齢運転者標識(もみじマーク)」を付けた自動車、道路横断中の高齢歩行者、高齢自転車利用者、電動車いす利用者等の保護を図り、思いやり運転に努める。
- ◇ あんしん歩行エリア、シルバーゾーン、福祉施設、ゲートボール場など高齢者の利用が多い道路や施設周辺では、特に安全運転を心がける。

地域・職場では

- ◇ 町内会、老人クラブ等において交通安全教室等を開催し、地域ぐるみで高齢者の交通安全意識の高揚を図る。
- ◇ 職場の管理者、安全運転管理者、運行管理者等が主体となつて、高齢者を交通事故から守るための交通安全意識の高揚を図る。
- ◇ 「高齢運転者標識」を付けた自動車や道路横断中の高齢歩行者等の保護意識を高めることを重点に、職場ぐるみの交通安全教育を積極的に行う。

高齢者自身は

- ◇ 「クルマ社会の一員」であることを自覚し、横断時や交差点での安全確認、一時停止の徹底など、交通ルールを遵守する。
- ◇ 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適性診断を積極的に受け、自分の運転適応能力に応じた運転をする。
- ◇ 70歳以上の高齢運転者は、「高齢運転者標識」の積極的な表示に努める。
- ◇ 夕暮れ時以降に外出する時は、目に付きやすい明るい服装や反射材用品等を活用する。

3. 冬道の安全運転の推進

運転者は

- ◇早めに冬道用のタイヤ等を装着する。
- ◇冬道の特殊性をよく理解し、急ブレーキ・急ハンドル・急加速の操作はしない。
- ◇夕暮れ時の早め点灯、交差点や横断歩道付近での徐行運転と安全確認を励行する。
- ◇冬道の安全運転3原則を励行する。

家庭では

- ◇冬道の運転には、早めの出発を励行させる。
- ◇「スピードダウン」の一声を掛け合い、スリップ事故防止等を図る。

地域では

- ◇各種広報媒体を通じて、冬道の特性、スタッドレスタイヤの特性、安全運転技術等の広報に努め、冬道の安全運転の推進を図る。

職場では

- ◇冬道の安全運転講習会等を開催し、冬道の特性やスタッドレスタイヤの特性等を周知させる。
- ◇「時間・車間距離・心」に”ゆとり”をもった運転を励行させる。

道路管理者は

- ◇冬期間において除雪や凍結抑制剤散布を強化するとともに、視界不良箇所や安全施設の点検・整備を促進し、冬道の安全確保に努める。

4. 夕暮れ時の早め点灯の推進

運転者は

- ◇夕暮れ時は、歩行者や自転車等の発見が遅れがちとなることから、早め点灯を励行し夕暮れ時の交通事故防止に努める。
- ◇「夕暮れ時の早め点灯」を実行することにより被視認性を高めるとともに、思いやり運転に努める。

地域・職場では

- ◇研修会、講習会、会議、各種会合、行事等を通じて、夕暮れ時の早め点灯について周知徹底を図る。
- ◇早め点灯の効果等について指導教養に努めるとともに、早め点灯に努める。

関係機関・団体は

- ◇各種広報媒体を活用し、早め点灯について積極的な広報啓発に努める。
- ◇早め点灯目安時刻になると、率先して早め点灯を実行する。
- ◇横断幕やのぼり旗等街頭活動用具を活用して通行車両に積極的に早め点灯を呼びかける。

早め点灯宣言車

● ● ● ● ● ●	
4月→17:00	10月→15:30
5月→17:30	11月→15:00
6月→18:00	12月→15:00
7月→18:00	1月→15:30
8月→17:00	2月→16:00
9月→16:30	3月→16:30

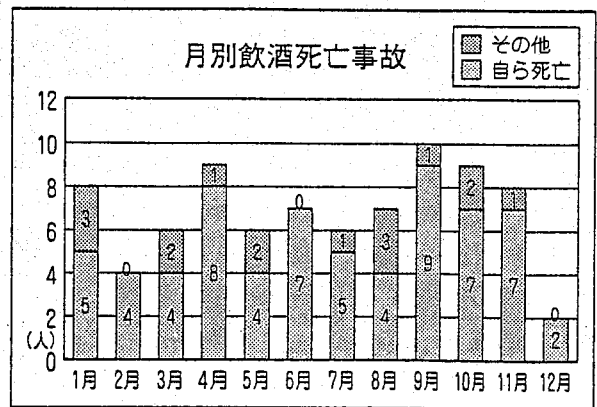


グラフで見る交通事故

1 飲酒運転による交通死亡事故

(過去5年間の全死亡事故件数533件中82件)

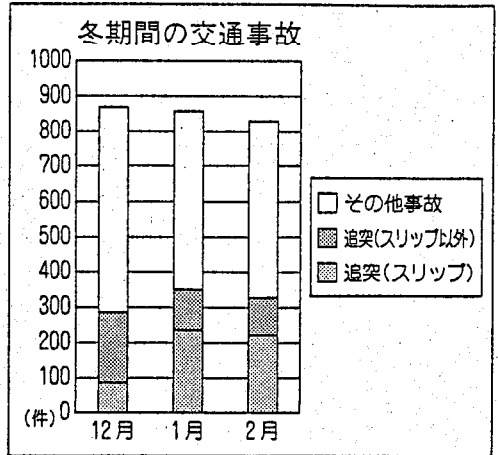
飲酒運転(酒酔い、酒気帯び)による死亡事故は、過去5年間に82件発生し、交通死亡事故のおよそ6件に1件は、飲酒運転によるものである。また、右のグラフにあるとおり飲酒運転した当事者が自ら死亡(82件中66件、80.49%)するケースが多い。



2 冬期間の交通事故 (H16.12.1~H17.2.28)

冬期間の交通事故の約38%は追突事故であり、さらにその約47%はスリップ事故が占めている。

	全事故	追突事故	構成率	その他事故	構成率
16年12月	867	294	33.91%	573	66.09%
スリップ事故	217	94	43.32%	123	56.68%
17年1月	859	353	41.09%	506	58.91%
スリップ事故	475	228	48.00%	247	52.00%
17年2月	820	332	40.49%	488	59.51%
スリップ事故	462	220	47.62%	242	52.38%
期間中	2,546	979	38.45%	1,567	61.55%
スリップ事故	1,154	542	46.97%	612	53.03%



飲酒運転四(し)ない運動

- 1 運転するなら酒を飲まない
- 2 酒を飲んだら運転しない
- 3 運転する人に酒を勧めない
- 4 酒を飲んだ人に運転させない

冬道の安全運転3原則の励行

- 1 割のスピードダウン
- 2 倍の車間距離
- 3 分早めの出発

青森県交通対策協議会関係機関・団体

- | | | |
|-------------------------|----------------|-------------------------|
| *青森県 | *青森県議会 | *青森県教育委員会 |
| *青森県警察本部 | *青森行政評価事務所 | *青森中央郵便局 |
| *青森地方検察庁 | *青森地方法務局 | *青森労働局 |
| *東北地方整備局青森河川国道事務所 | *東北運輸局青森運輸支局 | *東日本高速道路株式会社東北支社青森管理事務所 |
| *青森県道路公社 | *青森県市長会 | *青森県町村会 |
| *陸上自衛隊第九師団 | *自動車事故対策機構青森支所 | *自動車安全運転センター青森県事務所 |
| *軽自動車検査協会青森事務所 | *青森県交通安全協会 | *青森県安全運転管理者協会 |
| *青森県安全運転管理事業主会 | *青森県交通安全母の会連合会 | *青森県自動車会議所 |
| *青森県自動車協会 | *青森県タクシー協会 | *青森県トラック協会 |
| *青森県バス協会 | *青森県ダンプカー協会 | *青森県指定自動車教習所協会 |
| *青森県自動車整備振興会 | *青森県軽自動車協会 | *青森県二輪車安全普及協会 |
| *損害保険料率算出機構青森自賠責損害調査事務所 | *青森県自動車団体連合会 | *青森県自転車軽自動車商業協同組合 |
| *青森県自動車販売店交通安全対策推進協議会 | *青森県商工会議所連合会 | *青森県社会福祉協議会 |
| *青森県PTA連合会 | *青森県高等学校PTA連合会 | *青森県地域婦人団体連合会 |
| *青森県老人クラブ連合会 | *青森県連合青年団 | *青森県弁護士会 |
| *青森県医師会 | *青森県建設業協会 | *青森県消防協会 |
| *青森県ドライブイン協会 | *東日本旅客鉄道株式会社 | *弘南鉄道株式会社 |
| *十和田観光電鉄株式会社 | *津軽鉄道株式会社 | *八戸臨海鉄道株式会社 |
| *株式会社東奥日報社 | *青い森鉄道株式会社 | *株式会社陸奥新報社 |
| *青森放送株式会社 | *株式会社テーリー東北新聞社 | *青森朝日放送株式会社 |
| *青森県高速道路交通安全協議会 | *株式会社青森テレビ | |